

第2次多治見市人権施策推進指針体系図

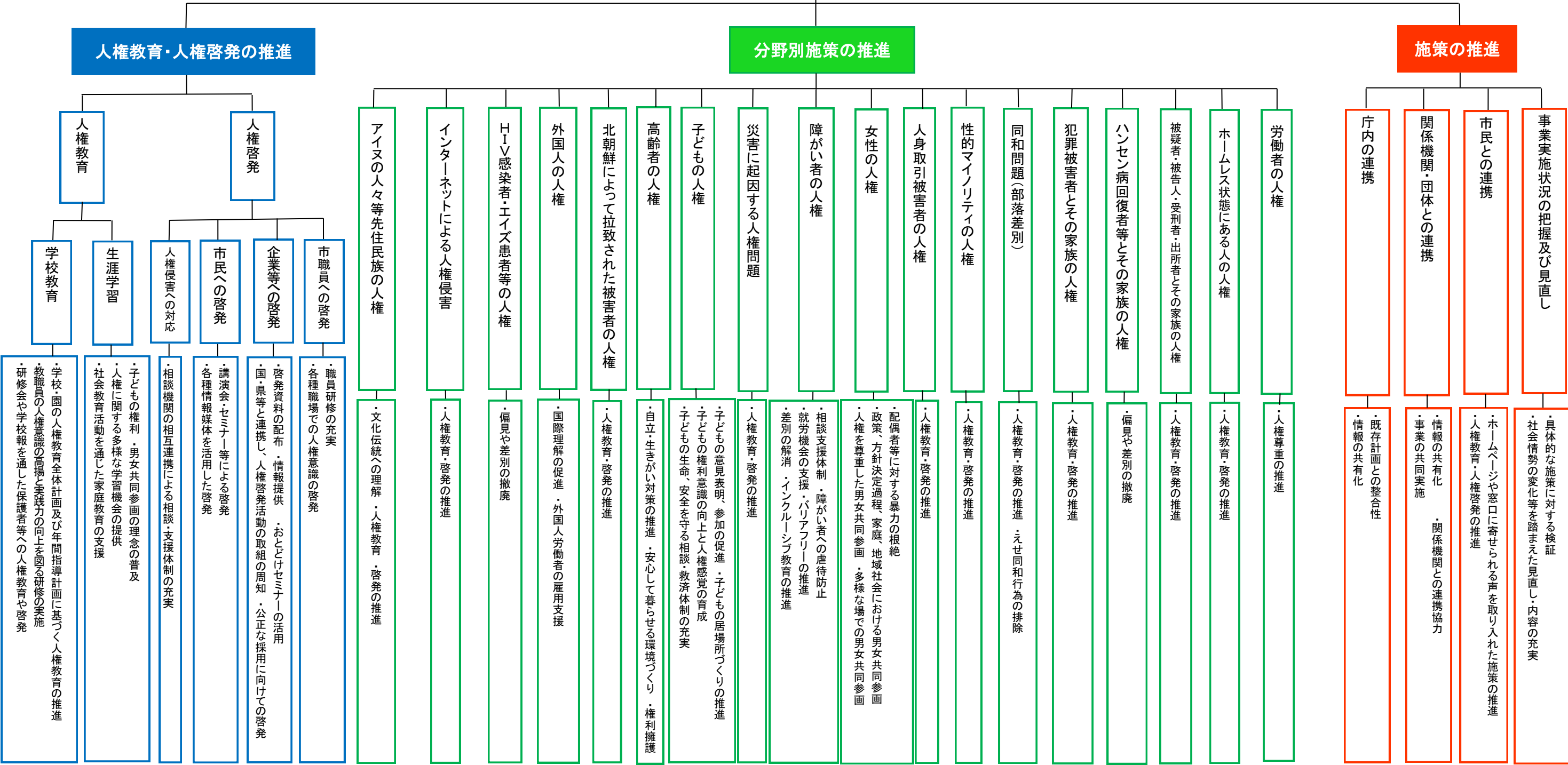
【めざす社会の姿】 誰一人として取り残さない社会へ

【めざす姿への道筋】

- 一人ひとりの人権が侵されることなく、個人として尊重される社会づくり
- 差別や偏見がなく、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会づくり
- 一人ひとりの多様性を認め合い、共に生き、支え合う社会づくり

【本指針を推進するための姿勢】

- ・それぞれ違う立場の人がお互いを思いやり、関心を持ち合う心の育成に努めます。
- ・気が付いた人から実行する、一人でもできることから始める人権意識の醸成に努めます。
- ・横断的な連携の強化と情報共有を行い、早期発見、迅速な対応、持続的な取り組み、不断・普段の検証に取り組みます。



その他 市の各分野における主な計画

- 第2次多治見市教育基本計画
- 地域福祉計画
- たじみ子ども未来プラン
- 第3次子どもの権利に関する推進計画
- 第3次たじみ男女共同参画プラン
- たじみ健康ハッピープラン
- 多治見市いのちを支える自殺対策